

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

長崎県水産再生のための人材育成の拠点形成

2. 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県

3. 地域再生計画の区域

長崎県の全域

4. 地域再生計画の目標

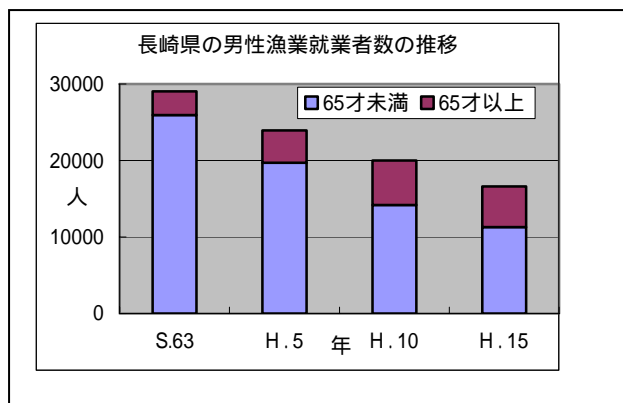
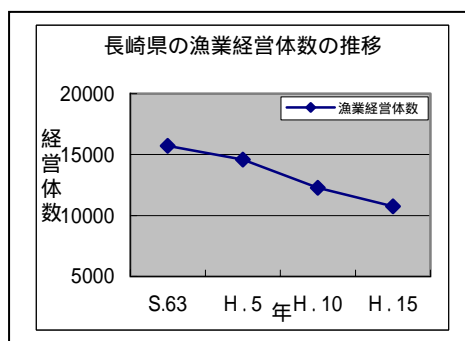
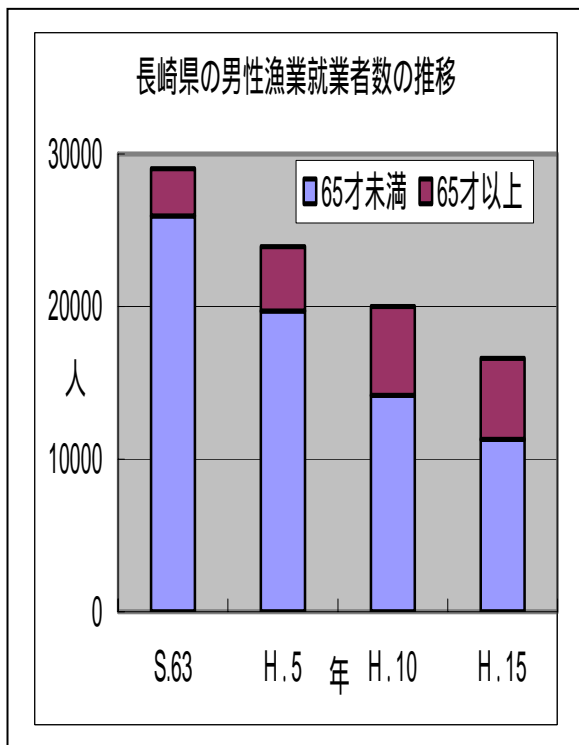
(長崎県の地勢)

本県は九州の西北に位置し、県土の総面積は4,094 Km²、総人口約147万9千人(平成17年10月1日 国勢調査)。海岸線は変化に富み、多くの半島、岬及び湾・入江を形成しており、海岸線の総延長は4,197kmに及び北海道に次いで全国第2位の長さを有している。

周辺海域は、九州西方を北上する対馬暖流の影響等により優秀な漁場が形成され、水産業に適した地勢である。

(水産業の現状と地域人材育成の目標)

水産業は、本県の重要な基幹産業(全国第3位の生産量、全国2位の生産額)であり、昭和50～60年代は海面漁業の生産量は80万トンを超えていた。しかし、平成3年頃から減少傾向が続き、平成17年の漁業生産量は約33万トン(生産額:1,059億円)である。また、漁業経営体数についても、昭和63年に15,707経営体あったものが、平成15年には10,756経営体と約3分の1となっている。さらに、年齢別の漁業就業者数は、平成15年の男子就業者においては65歳以上が47%と高齢化が進んでおり、次世代を担う水産業の担い手の確保・育成が大きな課題となっている。



長崎県では、「長崎県長期総合計画」に基づき、新世紀にふさわしい本県水産業のあり方や施策の展開方向等を示す「長崎県水産業振興基本計画」を平成13年3月に策定し、「漁場の安定」「経営の安定」「漁業・漁村の継承」の実現に向け、種々の施策に取り組んでいる。また、基本計画の後期5カ年計画では、重要資源の早期回復や漁場環境の保全の施策とともに、生産性や収益性を向上させる漁船漁業の構造改革などを推進していくこととしている。また、県総合水産試験場においても、種苗生産、養殖、放流、資源管理、水産加工などの種々の分野の研究による技術開発を推進し、県内水産業の維持・活性化に努めているところである。

本県には、国立大学法人の長崎大学に水産学部があり、水産関係の教育・研究が行われ、県の総合水産試験場、工業技術センター、環境保健研究センター等と連携し、海洋環境や生物生産等に関する実践的な技術開発を行っており、本県水産業の振興において技術面で貢献してきている。また、近年では県内の大学・県研究機関・民間等の海洋研究分野の科学者・技術者の人的な資源を最大限に生かし、文部科学省の地域結集型プロジェクト「マイクロ海洋生物による海洋環境保全・生物生産に関する技術開発」研究に取り組み、養殖魚の新魚種と注目されるマハタなどの大量生産技術や赤潮プランクトンの発生予察・防除対策などの技術に取り組んでおり、長崎オリジナルとも言える独自の技術開発研究を実践してきている。

また、県では、平成19年度から長崎大学、西海区水産研究所、総合水産試験場を中心とした県内の産学官による水産に関する先進的な技術開発を推進する「マリンバイオクラ

スター形成事業」を実施し、共同研究等が円滑に行えるような体制整備を行い、長崎大学と連携した技術革新を促進することとしている。

目標

長崎大学が実施する人材育成のカリキュラム修了者：30名

長崎大学が実施する人材育成の取り組み終了後、育成された技術者が関係した新しい技術開発、新製品開発の件数：10件

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

県の施策と、長崎大学が提案した「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」との連携した取り組みを行うことにより、海洋環境の保全・回復、資源の育成、ブランド魚の創出、加工・流通など、さまざまな分野について総合大学の特性を生かした講義や、県の関係研究機関などでの実践的な実習によって、従来の経験則だけでなく、自然科学や社会科学の考え方を身につけた水産技術者を育成していく。

具体的には、2年間程度のカリキュラムを作成し、講義と実験・実習によって海洋関係の理論と技術を習得させる。また、水産業再生に関わる現実の課題を題材としたPBL(問題解決型授業)方式による問題解決のための技術開発教育にも取り組み、従来の経験則だけでなく、自然科学や社会科学の考え方を身につけた水産技術者を育成していくこととしている。

このような取り組みで育成された技術者により新しい技術開発、新製品開発などが促進されることで、本県の水産業の活性化、再生を図るものである。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1

【B0801】 科学技術振興調整費 「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム

(1) 実施主体

長崎大学(県が連携)

(2) 実施期間

平成19年度～平成23年度

(3) 事業内容

(目的)

海洋環境に関する企業従事者や生物資源の有効利用を目指した種苗生産や養殖業を対象に長崎大学と県の研究機関(総合水産試験場、環境保健研究センターなど)が連携して、水産関連産業に関わる社会人を中心に、今後の研究開発を視野に入れた実践的な技術者を養成し、水産業の維持・拡大をリードする先進的な人材を育成する。

(人材養成の方法)

カリキュラムは研究方法の習得(第1年度)と受講者が今後技術開発を目指す研究開発計画の作成(第2年度)の2つのステージから編成する。第1年度の講義と実習を通して、水産再生に関わる問題点として積極的に取り組むべき問題点を基礎分野、応用分野にかかわらず、海洋、水産、食品等の分野から抽出し、2年目には、それを解決するための実験・調査デザインを作成できる人材の養成を目標とする作業を通じ、技術開発研究に必要な考え方を養成する。

対象者の選考:受講者の最終目的となる研究開発テーマの選定とそれに対する研究技法について、レポート等の内容により選定する。

第1年度: 講義と実験を短期集中で実施する。水産再生に関わる問題点や取り組むべき課題を見出し、それを解決するための集学的な研究計画を立案する能力を養成する。優れた研究例を教材とし、開発にあたった研究者が講師となり、そのような技法を着想するに至った経緯や、取組み過程での試行錯誤、失敗例等について解説し、どのような科学的な知見をもとに技術ができあがったか、そのとき、領域の異なる科学分野を修学的、多元的に組み合わせることによって、どのように隘路が開かれたかなどについて研修を行う。また、講義と連動させた実験では、問題点を解決していくプロセスを体験させるPBL方式で実施し、技術の性能・機能と効果について学ぶ。

第2年度: 水産業の取り組むべき問題点考慮し、各人の関連する海洋、水産生物育成、食品等の分野から技術開発の課題を抽出し、それに対してどのように取り組んで課題を解決の手段等をPBL方式で養成する。2年目の最終目標は優れた研究プロポーザルを作成することにある。この段階での到達レベルの判定にあたっては、社会の求める水準を熟知しているNPO法人「アクアカルチャーネットワーク(ACN)」

の意見を重視しながら、選定テーマの重要性と緊急性、達成の可能性と研究の波及性、発展の可能性について総合的なレベル判定を行う。成果の普及と実用化を重視した定量的なレベル判定を行い、終了証の認定を行う。これにあたっては、プログラムの実施母体である大学と県に加えて、民間の経験・意見を集約できるNPO法人アケカルチャーネットワーク(ACN)からの意見も含めて決定する。

カリキュラム終了後のサポート体制：特に優れた技術開発課題のうち、大学や県が協力可能な課題については、研究開発にあたっての指導・助言、可能なものについては施設利用や共同研究などでの支援を行うこととする。

5 - 3 - 2 関連事業

(1)大学のカリキュラムと関連する実技関連事業

水産生物の種苗生産技術の開発

県の総合水産試験場が地域特産魚種の魚介類において、稚魚等の人工種苗について生産技術の研究開発を行う。

水産物の有効利用技術の開発

県の総合水産試験場および工業技術センターにおいて、県内水産資源を有効利用するため、未利用、低利用資源を利用し、水産加工および成分の有効利用等応用技術の開発と、オープンラボ方式による地域の水産加工関係者の技術開発の支援などを行う。

海洋環境研究・技術開発

県の総合水産試験場、環境保健研究センター、工業技術センター等において、海洋環境の改善・保全等に関する技術開発を行う。

(2)育成された水産技術者を支援する施策

「長崎県水産業振興基本計画」

本計画では、漁業者の発想を生かした新事業への取り組み(支援)、長崎ブランドの確立と販路拡大、豊富な原料を生かした水産加工業の育成、漁場環境の積極的な保全などの施策を推進している。

6. 計画期間

認定の日から平成24年3月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

県が目標とした数値を調査し、達成状況を判断する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし